

青森県報

号外第三十六号

平成二十四年
六月一日
(金曜日)

目次

公 告

大規模小売店舗の変更の届出……………(商工政策課) ……一
右 同……………(同) ……四

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年六月一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモールつがる柏
つがる市柏稲盛幾世四一
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前

変 更 後

変更
年月日

イオンモール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 五の二 代表取締役 村上教行	イオンモール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 五の二 代表取締役 岡崎双一	平成 三〇・五・二
---	---	--------------

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変更 年月日
イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 五の二 代表取締役 村井正平	変更無し	
イオンモール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 五の二 代表取締役 村上教行	イオンモール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 五の二 代表取締役 岡崎双一	平成 三〇・五・二
株式会社シーズ・プランニング 東京都練馬区春日町六丁目一九 の八 代表取締役 関好邦		三〇・一〇・三〇
株式会社オンワード樫山 東京都中央区日本橋三丁目一〇 の五 代表取締役 水野健太郎	株式会社オンワード樫山 東京都中央区日本橋三丁目一〇 の五 代表取締役 馬場昭典	三〇・六・一
株式会社ブルーメイト 岡山県井原市下出部町一丁目一 七の二 代表取締役 畠山祥三	変更無し	
株式会社三鈴 東京都渋谷区代々木二丁目一 の二 代表取締役 石角毅	株式会社三鈴 東京都渋谷区代々木二丁目一 の二 代表取締役 岡藤一朗	三〇・三・一
株式会社西松屋 兵庫県姫路市飾東町庄二六六の 一 代表取締役 大村禎史	変更無し	
株式会社イー・カンパニー 愛知県名古屋市長区牧の原三 丁目九〇二 代表取締役 日比克幸	株式会社ライトオン 茨城県つくば市吾妻二丁目一 の一 代表取締役 横内達治	三〇・六・三

株式会社クロスカンパニー 岡山県岡山市北区幸町二の八 代表取締役 石川康晴	株式会社赤とんぼ 青森市新町一丁目二の八 代表取締役 夏目俊紀	株式会社ヘイブ 岩手県盛岡市開運橋通り一の八 代表取締役 岡本昭史	トリンプ・インターナショナル ・ジャパン株式会社 東京都大田区平和島六丁目一の 一東京流通センタービル 代表取締役 クリスチャン・ト ーマ	株式会社東京デリカ 東京都葛飾区新小岩一丁目四八 の一 代表取締役 木山茂年	株式会社ジーフット 愛知県名古屋市中千種区今池三丁 目四の一〇 代表取締役 服部博幸	株式会社パフュームテックス 弘前市大字大清水一丁目一の三 代表取締役 佐藤泰	株式会社キタムラ 高知県高知市本町四丁目一の一 六 代表取締役 成岡富士夫	株式会社花寿樹 青森市大字三内字沢部三五三 代表取締役 佐々木康浩	株式会社ベクトンシテイ 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 五の一 代表取締役 豆鞘亮一	嶋野龍治 つがる市木造千代町三四の一
変更無し	変更無し	株式会社Don Don up 岩手県盛岡市菜園一丁目三の六 代表取締役 岡本昭史		変更無し	変更無し		株式会社キタムラ 高知県高知市本町四丁目一の一 六 代表取締役 北村正志	変更無し	嶋野淳一 つがる市木造千代町三四の一	
		三・六・元 (名称) 三・八・一 (住所)	二四・三・〇〇			三・八・〇〇	二四・四・三三	三三・二・〇〇	三三・二・二四	

丸高衣料株式会社 東京都中央区日本橋大伝馬町九 の一〇 代表取締役 川口俊治	株式会社アメリカ屋 宮城県仙台市太白区郡山字籠ノ 瀬一〇の一 代表取締役 斉藤憲正	株式会社ライトオン 茨城県つくば市吾妻一丁目一 の一 代表取締役 藤原政博	株式会社ブルーグラス 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 五の一 代表取締役 木村保	工藤雅己 五所川原市漆川袖掛一五六の二 七	株式会社ワールド 兵庫県神戸市中央区港島中町六 丁目八の一 代表取締役 寺井秀蔵	株式会社ヤマダヤ 愛知県名古屋市中西区城西一丁目 三の五 代表取締役 山田道朗	株式会社ムカイ 静岡県静岡市中野新田一二五の 一 代表取締役 向井正太郎	株式会社ハニーズ 福島県いわき市鹿島町走熊字七 本松二七の一 代表取締役 江尻義久	株式会社タツミヤ 東京都八王子市暁町一丁目三三 の一三 代表取締役 指田努	有限会社平安堂薬局 南津軽郡藤崎町大字藤崎字中村 井二六の一八 代表取締役 長谷川臣
丸高衣料株式会社 大阪府大阪市中央区玉造二丁目 八の三 代表取締役 榆金洋二	株式会社アメリカ屋 宮城県仙台市太白区郡山字籠ノ 瀬一〇の一 代表取締役 岩佐行弘	株式会社ライトオン 茨城県つくば市吾妻一丁目一 の一 代表取締役 横内達治	株式会社コックス 東京都中央区日本橋浜町一丁目 二の一 代表取締役 池内清和	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し
二四・四・三三	三三・三・一	三三・八・三	三三・八・三							

株式会社三城 東京都中央区銀座二丁目七の 七 代表取締役 多根裕詞	株式会社パレモ 愛知県稲沢市天池五反田町一 代表取締役 中本敏幸	株式会社アイジーエー 福井県越前市矢放町一三の八の 九 代表取締役 五十嵐義和	株式会社かとう 西津軽郡深浦町大字深浦字苗代 沢七八の四 代表取締役 加藤尚	株式会社協和パツク 東京都千代田区東神田二丁目一 〇の一六 代表取締役 若松よう子	カトレア株式会社 秋田県秋田市山王沼田町二の一 代表取締役 長谷川利夫	株式会社ヴィレッジヴァンガー ドコーポレーション 愛知県愛知郡長久手町大字長湫 字上鴨田二の一 代表取締役 菊地敬一	株式会社フレックスコーポレー ション 青森市第二問屋町一丁目五の一 六 代表取締役 加川澄子	株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁 目四の一四 代表取締役 矢野博文	藤久株式会社 愛知県名古屋市中東区高社二丁 目二一〇 代表取締役 後藤薫徳
変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し

エイチ・エム・ヴィリテイルリ ミテッド 東京都港区六本木三丁目五の二 七六本木YAMADAビル 代表取締役 ポール・デゼルス キ一	有有限会社センナミトレーディン グ 秋田県秋田市東通仲町一〇の五 代表取締役 仙波秀紀	株式会社コックス 東京都中央区日本橋浜町一丁目 二の一 代表取締役 池内清和	株式会社ビービープランニング 福島県須賀川市南町一三〇 代表取締役 栗城幸一	株式会社文教堂 神奈川県川崎市高津区久本三丁 目三の一七 代表取締役 島崎鉄也	有限会社ほわいとあつぶる 弘前市大字駅前二丁目二の一 代表取締役 小笠原新一	株式会社ファイブ・フォックス 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目六 〇の七 代表取締役 上田稔夫	有限会社Beju 宮城県仙台市宮城野区萩野町二 丁目二の三 代表取締役 中原由美	株式会社ツインマーボ 大阪府大阪市北区大深町二の四 八 代表取締役 大藪幸子	有限会社水晶堂 八戸市中野五丁目一の二五 代表取締役 小野寺幸二
株式会社ローソンHMVエンタ テイメント 東京都品川区大崎一丁目一の一 二ゲートシティ大崎イーストタ ワー6F 代表取締役 坂本健	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し	変更無し
三・九一					三・三〇	三・二〇二元	三・三二	三・三二〇	三・三二六

株式会社やまと 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二 七の三 代表取締役 矢嶋孝敏	有限会社かさい家具 弘前市大字土手町一六一の一 代表取締役 前田和紀	三・五・三
株式会社丸啓金正堂 青森市安方二丁目一〇の二二 代表取締役 三上修一	須郷一成 弘前市大字小比内五丁目一五の 六	三・二〇・元
株式会社ハウディ 東京都中野区中央五丁目七の一 代表取締役 伊藤猛	変更無し	三・一〇・〇
フジパンストアー株式会社 愛知県名古屋瑞穂区松園町一 丁目五〇 代表取締役 國廣哲彦	変更無し	三・四・〇

四 届出年月日

平成二十四年四月二十三日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及びつがる市役所

2 期間

平成二十四年六月一日から同年十月一日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、つがる市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十四年十月一日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年六月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモールつがる柏

つがる市柏稻盛幾世四一

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

イオンモール株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五の一

代表取締役 岡崎双一

三 変更しようとする事項

区 分	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗の施設 の運営方法に関する事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	イオンリテール株式会社 開店時刻 午前九時 （ただし、午間六十 分延長営業） 閉店時刻 午後八時 （ただし、午後十一 時）	平成 二四・四・二七

<p>来客が駐車場を利用することができる時間帯</p>	<p>午前八時から翌午前 三時まで (ただし、年間六十 日に限り午前七時か ら翌午前三時まで)</p>	<p>午前七時から翌午前 三時まで</p>	
-----------------------------	---	---------------------------	--

四 届出年月日

平成二十四年四月二十三日

五 届出書及び添付書類の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及びつがる市役所

2 期間

平成二十四年六月一日から同年十月一日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、つがる市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十四年十月一日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭